税務だより



税に関する手続きのお知らせ

家屋を取り壊したら

登記あり家屋
法務局（春日井市）で滅失登記をしてください。

登記なし家屋
役場税務課で取り壊し届を提出してください。

原動機付自転車および小型特殊自動車

廃車・譲渡したら
ナンバープレート・標識交付証明書を持参し、役場税務課で手続きをしてください。

購入したら
販売証明書または譲渡証明書を持参し、15日以内に役場税務課で手続きをしてください。

※住所など申告事項に変更があった場合も手続きをしてください。

※正午から午後1時までの間は対応できません。

原動機付自転車および小型特殊自動車以外の手続き場所

三輪および四輪以上の軽自動車
軽自動車検査協会愛知主管事務所小牧支所

普通自動車・小型自動車・126cc以上の二輪車
中部運輸局愛知運輸支局　小牧自動車検査登録事務所

家屋調査にご協力を

令和8年1月2日以降に完成（新築・増築）した家屋については、令和9年度から固定資産税の課税対象となるため、対象の方に家屋調査の依頼文書を順次発送しています。

これは、建物（居宅・車庫・物置等）の構造や使用されている資材を調査して、固定資産税を算出するためのもので、事前に調査日時を調整し、当日は職員が訪問しておこないます。

調査は、家の中に入らせていただき、建築確認や建築図面などをもとに各部屋の資材を確認させていただきます。ご協力をお願いします。

問合せ先　税務課
☎95-1113

小牧税務署からのお知らせ

①確定申告の際には、ご自宅等からのマイナポータル連携を利用した「マイナンバーカード方式によるスマホ申告」をぜひご利用ください。

②国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に沿って金額等を入力するだけで、所得税・消費税・贈与税の申告書、青色申告決算書、収支内訳書の作成や、e-Taxによる送信ができます。

確定申告書等作成コーナー↓

▲作成コーナー

③マイナンバーカードを利用してe-Taxで所得税の確定申告をする際、マイナポータル経由で給与所得や公的年金等の源泉徴収票、医療費、ふるさと納税等のデータを一括取得すると、確定申告書の該当箇所へ情報が自動入力されるため、より簡単・便利に手続きをおこなうことができます（給与所得の源泉徴収票は、お勤め先が給与所得の源泉徴収票等をオンラインで提出している場合にデータ取得の対象となります）。

※マイナンバーカードの発行時に設定した次のパスワードも必要になります。

▽署名用電子証明書（英数字6文字から16文字）

▽利用者証明用電子証明書（数字4桁）

確定申告会場のお知らせ（小牧会場）

会場　小牧市公民館

※確定申告会場が小牧勤労センターから変更となっておりますので、ご留意ください。

開設期間　令和9年2月16日（火）から3月15日（月）
（土・日曜・祝日を除く）

※令和8年分確定申告から休日の申告相談を実施しません。

開設時間　午前9時から午後5時

※会場への入場には「入場整理券」が必要です。「入場整理券」は、LINEによるオンライン事前予約または確定申告会場での当日配

付の2つの方法で配付しています（配付状況により、後日の来場をお願いする場合があります）。

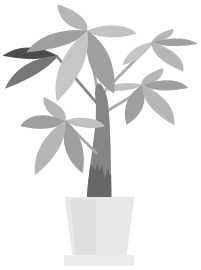
▽開設期間中、税務署内では申告相談をおこないません。なお、令和9年1月4日（月）から2月15日（月）までの間、税務署での申告相談を希望する場合、LINEによるオンライン事前予約または電話による事前予約が必要であり、当日の受け付け枠はありません。

▽作成済みの申告書等を郵送により提出する場合は、左記の宛先に送付願います。

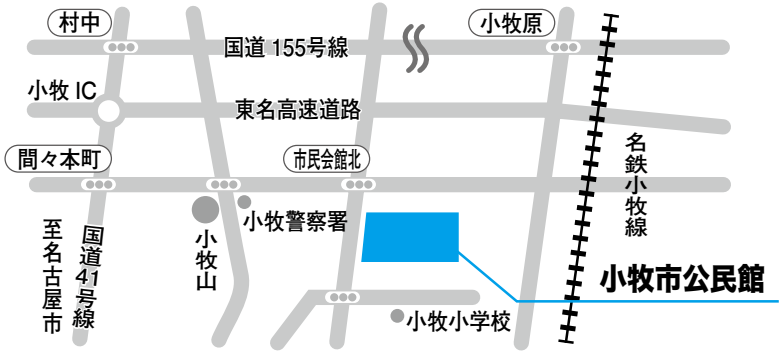
〒485-8755　小牧市中央一丁目424番地「名古屋国税局小牧業務センター」宛

※業務センターに受け付け窓口等はありません。

問合せ先　小牧税務署
☎0568-72-2111



確定申告会場地図



確定申告会場に来場せずに、ご自宅から申告できる確定申告書等作成コーナーをご利用ください。

確定申告書等作成コーナー↓

▲作成コーナー

e-Tax（データ）により提出する場合は、小牧税務署へ送信願います。書面により提出する場合は、名古屋国税局小牧業務センターへ郵送してください。

令和8年分の確定申告会場は、令和9年2月16日（火）から3月15日（月）までの間（土・日・祝日を除く）、小牧市公民館で開設します。

確定申告会場への入場には、「入場整理券」が必要です。

「入場整理券」は、①LINEによるオンライン事前予約、②確定申告会場での当日配付の2つの方法で配付しています（入場整理券の配付状況により、後日の来場をお願いする場合があります）。

オンライン事前予約は、LINEアプリから国税庁LINE公式アカウントを友だち追加していただくと、ご来場予定日の14日前から予約が可能となります。

国税庁LINE公式アカウントを友だち追加するための二次元コード↓

なお、確定申告会場では、原則として、ご自身のスマホとマイナンバーカードを使用した申告手続をご案内していますので、ご来場の際は、マイナポータル連携の事前準備をした上で、源泉徴収票などの申告書作成に必要な書類、スマホとマイナンバーカードを持参してください。

※マイナンバーカードの発行時にご自身で設定した2種類のパスワードも必要になりますので、パスワードを事前に確認の上、ご準備をお願いします。

▽署名用電子証明書（英数字6文字から16文字）

▽利用者証明用電子証明書（数字4桁）

（注）パスワードをお忘れの場合やロックがかかってしまった場合は、事前に戸籍保険課窓口にて初期化・再設定の手続きをお願いします。

※マイナンバーカードおよびマイナンバーカードの電子証明書の有効期限を過ぎた場合、マイナンバーカードを利用したe-Tax申告などのご利用ができませんので、お早めに更新手続をお願いします。

※8月25日、「マイナポータルアプリ」に「デジタル認証アプリ」の機能を統合した「マイナアプリ」の提供が開始されました。マイナポータル連携の事前準備に当たっては、アプリをアップデートし、利用登録をお願いします。

マイナポータル連携特設ページ↓

▲マイナアプリ